

大津市行政改革プラン 2021 改革実行プラン

令和 **3** 年度 取組成果報告書



令和 4 年 9 月

目 次

I はじめに	4
II 行政改革大綱と改革実行プランの概要	5
III 令和3年度取組成果総括	6
IV 令和3年度取組項目毎の評価結果	8
V 令和3年度財政効果額結果	10
VI 改革実行プラン 令和3年度具体的な取組内容と成果	12
(1) 財政の健全化	14
(2) 行政経費の適正化	22
(3) 受益と負担の適正化	24
(4) 自主財源の確保	28
(5) 行政運営の効率化	36
(6) 事業の見直し	38
(7) 効率的な執行体制の構築	42
(8) 民間活力による事業推進.....	46
(9) 公共施設マネジメントの推進.....	52
(10)スマート自治体の実現.....	62
(11)地方公営企業会計等の経営改革.....	66

I はじめに

本市では、昭和 60 年に策定した行政改革大綱に基づく改革を実施して以来、時々の社会経済情勢や財政状況に応じて、過去 8 回に及ぶ行政改革の取組を行い、これまで一定の成果を挙げてきました。

平成 29 年 3 月に策定した「大津市行政改革プラン 2017」では、市民サービス等の事業に必要な財源などの捻出を目的として推進してきた結果、当初目標を大きく上回る財政効果や業務の効率化などの成果を得て、市民生活を支える事業の推進に寄与できました。

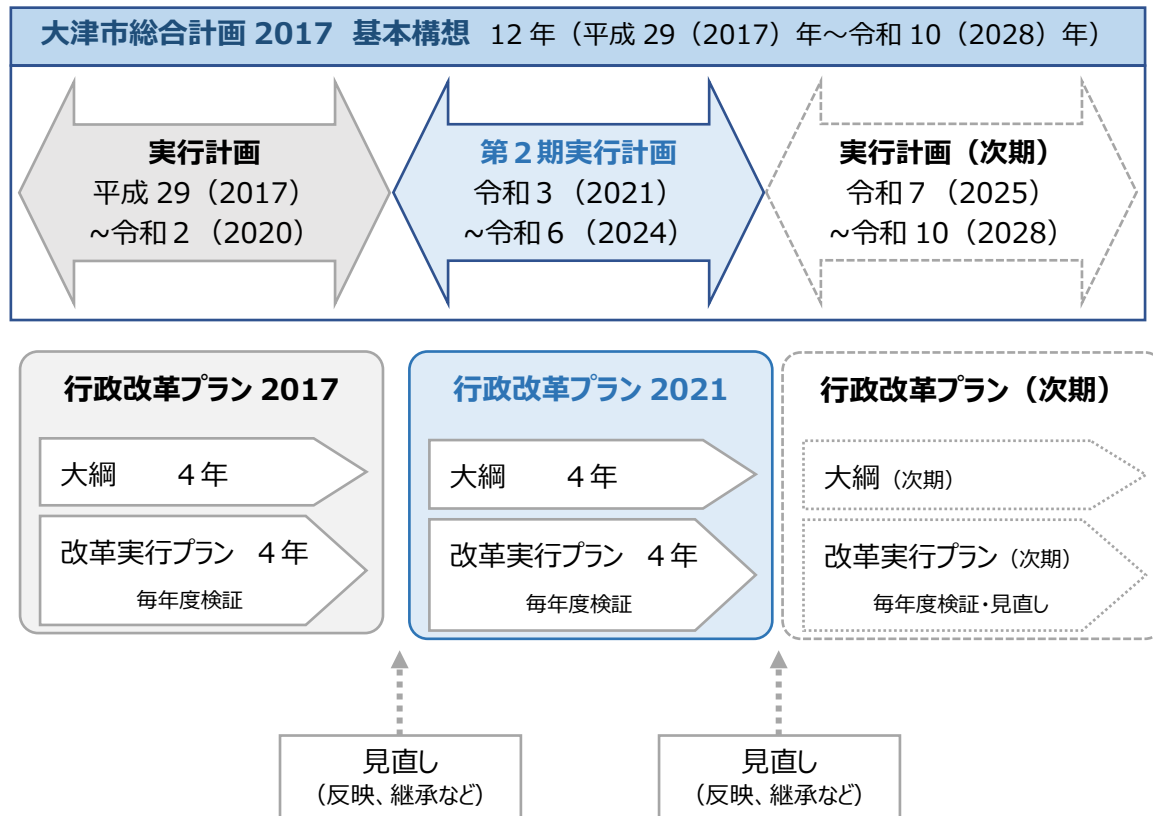
一方では、人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、本市を取り巻く社会状況は複雑・多様化しており、こうした行政課題に対応するためには、財源や公共施設など限られた行財政資源をより効果的・効率的に活用し、成果を生み出し続ける行財政改革を進めていく必要があります。

このため、令和 3 年 12 月には、限られた行財政資源をより効果的に活用して、より重要な課題に的確に対応することで、目的とする成果を生み出し続ける市政の実現を目指して、「大津市行政改革プラン 2021」（取組期間：令和 3 年度～令和 6 年度）（以下、本プラン）を策定しました。

今後とも、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画として、限られた行財政資源をより効果的に活用して、これまでの行政改革の取組を粘り強く継続していくとともに、より一層の推進を図るため、組織横断的な協力体制を強化して、行財政改革の取組を進めていきます。

令和 3 年度取組成果報告書は、本プランにおける 4 年間の取組期間のうち、令和 3 年度に取り組んだ改革実行プランの取組成果をまとめたものです。

行政改革プラン 2021 の位置付け



Ⅱ 行政改革大綱と改革実行プランの概要

本プランは、本市の行政改革の方向性を示す「行政改革大綱」と、それを具現化した実行計画の「改革実行プラン」で構成しています。改革実行プランは、行政改革大綱に掲げる行財政改革の目標「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」を実現するため、11 の取組方向に沿って、30 の具体的な取組項目を掲げており、新型コロナウイルス感染症対策にも有効な先端技術の活用などを掲げています。

行政改革大綱	
目 標	社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営
	本市がこれまで進めてきた経費の削減や組織のスリム化などの行財政改革の取組をこれからも粘り強く続けていくことで生み出される財源や時間等の行財政資源を新たな行財政需要に対して効果的・効率的に活用していくことによって、社会状況の変化に対応し、市民が必要とする行政サービスを継続して提供することができる都市経営を実現します。
目指すべき方向性	効果的・効率的な行政へ進化し続ける行財政改革
	社会の課題を素早く見極め、市民に寄り添いながら、より良い未来の天津をつくるために社会の変化に対応できる行政を目指し、行政サービスの在り方及び財源や公共施設などの限りある行財政資源の活用が常に適正かつ効果的・効率的なものとなるように見直し、行政の進化の実現に向けて行財政改革にチャレンジし続けることにより、持続可能な都市経営を実現します。

改革実行プラン	
取組方向	
	① 財政の健全化 ② 行政経費の適正化 ③ 受益と負担の適正化 ④ 自主財源の確保 ⑤ 行政運営の効率化 ⑥ 事業の見直し ⑦ 効率的な執行体制の構築 ⑧ 民間活力による事業推進 ⑨ 公共施設マネジメントの推進 ⑩ スマート自治体の実現 ⑪ 地方公営企業会計等の経営改革

※改革実行プランでは、社会状況の変化や、日々進歩する先端技術への対応、チャレンジし続ける行財政改革などに迅速かつ柔軟に対応するため、取組期間中においても、必要に応じて具体的な取組項目の追加を検討します。

大切に考える考え方	
効果的・効率的な行政への進化にチャレンジ	●あらゆる困難に対する「チャレンジ」 ●新たな技術・サービスの導入への「チャレンジ」 ●これまでの行財政改革の取組継続への「チャレンジ」 ●迅速な対応への「チャレンジ」 ●連携主体の拡大への「チャレンジ」 ●職員の意識向上・職員の提案による「チャレンジ」
	未来を見据える ●中長期の展望を見据える ●社会の変化を見据える ●SDGsの取組の広がりを見据える ●ありたい未来の実現を見据える ●できることではなく、なすべきことを見据える
市民に寄り添う	未来を見据える ●中長期の展望を見据える ●社会の変化を見据える ●SDGsの取組の広がりを見据える ●ありたい未来の実現を見据える ●できることではなく、なすべきことを見据える
	市民に寄り添う ●より良い市民の暮らしの実現 ●市民目線 ●市民等との協働 ●価値あるサービスの創出・提供

Ⅲ 令和３年度取組成果総括

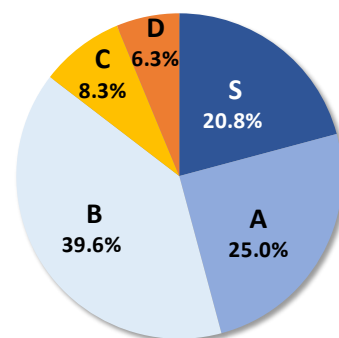
(１) 令和３年度改革実行プラン取組成果

改革実行プランでは、11 の取組方向・30 の具体的な取組項目毎に、目標として 67 の「年度別計画」又は「数値目標」を掲げています。年度別計画と数値目標では、それぞれ評価判断基準を設定しており、数値目標では S 評価（大幅に上回る）から D 評価（大幅に下回る）の 5 段階に、年度別計画では A 評価（計画を上回る）から C 評価（計画を下回る）の 3 段階に設定しています。

令和３年度の取組成果は、次の結果となりました。

▼数値目標

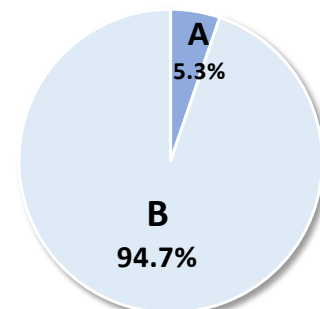
評価区分	項目	
	件数	割合(%)
■ S：大幅に上回る （見込み値に対して150%以上）	10	20.8
■ A：上回る （見込み値に対して110%以上150%未満）	12	25.0
■ B：見込みどおり （見込み値に対して90%以上110%未満）	19	39.6
■ C：下回る （見込み値に対して50%以上90%未満）	4	8.3
■ D：大幅に下回る （見込み値に対して50%未満）	3	6.3
合 計	48	100.0



各取組項目の評価結果は、48 項目中 22 項目が S 評価又は A 評価となり、45.8%が目標を上回りました。また見込みどおりとなる B 評価は 39.6%となり、全体で 85.4%が見込みどおり以上の評価となりました。

▼年度別計画

評価区分	項目	
	件数	割合(%)
■ A：計画を上回る （期限を前倒し、又は計画を上回る内容）	1	5.3
■ B：計画どおり （期限・内容ともに計画どおり）	18	94.7
■ C：計画を下回る （期限より遅れた、又は計画を下回る内容）	0	0.0
合 計	19	100.0



各取組項目の評価結果は、19 項目全てで計画どおり又は計画を上回りました。

(２) 令和３年度総合評価

令和３年度は、年度別計画と数値目標を合わせた 67 の目標のうち 60 で目標どおり又は目標を上回る B 評価以上となり、89.6%の実績となりました。特に上下水道及びガス事業の経営の健全化では、現預金残高や純利益において当初に掲げた目標額を大きく上回ったほか、市有財産等の新規貸付件数や Web 会議システム活用件数などに大幅な増加が見られるなど、財政効果や業務の効率化などの成果が得られました。一方、時間外勤務の縮減及びスマートフォン・パソコンの基礎講座の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、7 目標において目標を下回る結果となりました。

また財政効果額は、年度目標額（515,408 千円）に対して 743,464 千円となり、特にふるさと納税による寄附収入及び固定資産税（償却資産）における当初調定額からの増加額については、目標

額の倍以上となる実績があったほか、広告等の税外収入と未収金の収納額についても、目標額を上回る実績がありました。一方、市有財産等の売却は用地処理に時間を要したことなどから、売却処分として5件の計画に対して、売却1件、着手1件の2件の実績となり、計画を下回りましたが、その他の財政効果額が数値で表せない項目についても、適正な財政水準やサービスの向上、事務の効率化及び長期的な取組の視点から、効果があったものです。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、取組項目によっては計画どおりの推進が困難な状況ではありますが、目標が達成できなかった原因とその対策をしっかりと分析し、次年度以降の取組に反映していくことで、引き続き67の目標達成に向けて行財政改革を推進していきます。

年 度	S	A	B	C	D	項目数 合 計
令和3年度	10 (14.9%)	13 (19.4%)	37 (55.2%)	4 (6.0%)	3 (4.5%)	67
令和4年度	—	—	—	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—	—	—

(3) 大津市総合計画第2期実行計画における本プランの位置付け

本プランは、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画であり、大津市総合計画の第2期実行計画では、35の施策・75の指標が設定されています。そのうち本プランは、施策33「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」で位置付けられており、当該施策の進捗管理の指標として、本プランの改革実行プランにおける取組達成評価「見込みどおりB評価以上の割合」を設定しています。

進捗管理においては、基準値を93.3%（行政改革プラン2017改革実行プランの平成30年度取組項目の実績）とし、第2期実行計画の取組期間の最終年度である令和6年度の目標値としては、95.0%に設定しています。

令和3年度の実績は、67の目標のうち60が見込みどおりB評価以上で89.6%となりました。

大津市総合計画第2期実行計画 進捗管理

施策33「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」において、施策目標として「行政改革プランの策定と進捗管理」を掲げており、下記の指標を設定しています。

項 目	行政改革プランにおける取組達成評価「見込みどおりB評価以上の割合」		
基準値	平成30年度	93.3%	
目標値	令和6年度	95.0%	

Ⅳ 令和３年度取組項目毎の評価結果

令和３年度の取組項目毎の評価は、次の結果となりました。

取組項目		数値目標 年度別計画	数値 目標	年度別 計画	頁
(1) 財政の健全化					
1	財政指数の適正管理	経常収支比率（％）	A		14
		実質公債費比率（％）	A		
		将来負担比率（％）	A		
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用	財務諸表の作成・公表・分析・活用		B	16
3	長期借入金残高の抑制	一般会計市債残高（億円）	A		18
4	基金の適正な管理	財政調整基金現在高（千円）	A		20
(2) 行政経費の適正化					
5	補助金・負担金の適正化	終期を迎える補助金数（件数）	B		22
		定期的な見直し（５年毎）を行う負担金数（件数）	B		
(3) 受益と負担の適正化					
6	使用料・手数料の適正化	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	B		24
7	未収金の収納率の確保	目標収納率（市税）（％）	B		26
		目標収納率（保育所保育料）（％）	B		
		目標収納率（国民健康保険料）（％）	B		
		目標収納率（後期高齢者医療保険料）（％）	B		
		目標収納率（介護保険料）（％）	B		
(4) 自主財源の確保					
8	市有財産等の売却・有効活用	市有財産等の売却処分の着手（件数）	D		28
		新規貸付（件数）	S		
9	税外収入の充実	広告収入（千円）	B		30
		命名権収入（千円）		B	
		その他の税外収入（千円）		B	
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	当初調定額からの増加額（千円）	S		32
11	ふるさと納税の拡充	寄附収入（千円）	S		34
		広告掲載（件数）	A		
(5) 行政運営の効率化					
12	オープンデータ施策の推進	公開中のオープンデータ（件数）	C		36
		大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	B		
(6) 事業の見直し					
13	行政評価の利活用	事務事業の見直し		B	38
		施策評価と総合計画進捗管理との関係整理		B	
14	組織横断的な体制整備	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ		A	40
(7) 効率的な執行体制の構築					
15	働き方改革とワークライフバランスの推進	時間外勤務の縮減（時間）	C		42
		男性職員の育児休業取得の促進（％）	B		
16	職員数（定数）の適正化	職員数（人）	B		44
		条例定数の適正化（人）	B		

取組項目		数値目標 年度別計画	数値 目標	年度別 計画	頁
(8) 民間活力による事業推進					
17	官民連携手法の活用	指定管理者制度導入施設数（件数）	B		46
		成果運動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	B		
		PPPの検討・着手数（件数）	S		
18	指定管理者制度の適正化	指定管理者制度の更新（件数）		B	48
19	デイサービス事業の見直し	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し		B	50
		老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し		B	
(9) 公共施設マネジメントの推進					
20	戦略的な施設保全の推進	個別施設計画の策定支援（件数）	D		52
21	施設包括管理業務委託の導入	施設包括管理業務		B	54
22	市立幼稚園の規模適正化	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）		B	56
		上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）		B	
		幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）		B	
		認定こども園用カリキュラムの作成		B	
23	市営住宅マネジメントの推進	市営住宅の管理戸数（件数）	B		58
24	児童遊園地管理方法等の検討	都市公園に移管した児童遊園地（件数）		B	60
		開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）		B	
		適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	S		
(10) スマート自治体の実現					
25	先端技術活用による行政事務効率化	大津市LINEアカウント友達登録（件数）	S		62
		くらしの手続きガイドのアクセス（件数）	C		
		Web会議システムの活用（件数）	S		
		情報システムのクラウド化率（％）	A		
26	行政手続オンライン化の推進	マイナンバーカード活用事業数（累計）	D		64
		電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（％）	A		
		スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	C		
(11) 地方公営企業会計等の経営改革					
27	水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		66
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	S		
28	下水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		68
		分流式下水道等に要する経費への繰入率（％）	A		
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	S		
29	ガス事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		70
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	S		
30	卸売市場事業のあり方検討	運営手法の検討		B	72
		老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）		B	
		入場業者との協議		B	

V 令和3年度財政効果額結果

改革実行プランに定めた取組項目のうち、財政効果を数値で表すことができる項目は、年度ごとに目標額を定め、計画欄に目標数値を記載しており、令和3年度の財政効果額は、次の結果となりました。

予め効果額が算定できない項目は、取組の成果や実績によって算出し、実績欄に財政効果の数値を記載しています。財政効果を数値で表せない項目は、下記のとおり成果の内容によって整理しています。

- 財政効果額の表記のうち、上段には目標である「計画額」を、下段には「実績額」を記載しています。
また「-」の欄は、財政効果目標額は設定できないが、取組の成果として実績額が算出できる取組項目です。
- 色を塗っている欄は、取組成果を財政効果額の他に求める取組で、成果内容によって色分けをしています。
 - 黄色・・・適正な財政水準を維持すること。
 - 桃色・・・サービスの向上として現れるもの。
 - 水色・・・事務の効率化が図れるもの。
 - 緑色・・・長期的な取組が必要であるため、取組期間内に効果額が出ないもの。

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合 計	頁
(1) 財政の健全化							
1	財政指数の適正管理						14
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用						16
3	長期借入金残高の抑制						18
4	基金の適正な管理						20
(2) 行政経費の適正化							
5	補助金・負担金の適正化	－	－	－	－	－	22
		10,873	－	－	－	10,873	
(3) 受益と負担の適正化							
6	使用料・手数料の適正化	－	－	－	－	－	24
		1,084	－	－	－	1,084	
7	未収金の収納率の確保	300,408	29,266	79,972	126,117	535,763	26
		393,863	－	－	－	393,863	
(4) 自主財源の確保							
8	市有財産等の売却・有効活用	70,000	70,000	50,000	50,000	240,000	28
		6,933	－	－	－	6,933	
9	税外収入の充実	10,000	13,000	13,000	14,000	50,000	30
		10,642	－	－	－	10,642	
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	35,000	30,000	25,000	20,000	110,000	32
		71,655	－	－	－	71,655	
11	ふるさと納税の拡充	100,000	120,000	140,000	160,000	520,000	34
		248,414	－	－	－	248,414	
(5) 行政運営の効率化							
12	オープンデータ施策の推進						36
(6) 事業の見直し							
13	行政評価の利活用						38
14	組織横断的な体制整備						40

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	頁
(7) 効率的な執行体制の構築							
15	働き方改革とワークライフバランスの推進						42
16	職員数（定数）の適正化						44
(8) 民間活力による事業推進							
17	官民連携手法の活用	—	—	—	—	—	46
		0	—	—	—	0	
18	指定管理者制度の適正化						48
19	デイサービス事業の見直し						50
(9) 公共施設マネジメントの推進							
20	戦略的な施設保全の推進						52
21	施設包括管理業務委託の導入	—	—	—	—	—	54
		0	—	—	—	0	
22	市立幼稚園の規模適正化						56
23	市営住宅マネジメントの推進						58
24	児童遊園地管理方法等の検討						60
(10) スマート自治体の実現							
25	先端技術活用による行政事務効率化						62
26	行政手続オンライン化の推進						64
(11) 地方公営企業会計等の経営改革							
27	水道事業の経営の健全化						66
28	下水道事業の経営の健全化						68
29	ガス事業の経営の健全化						70
30	卸売市場事業のあり方検討						72
合 計		515,408	262,266	307,972	370,117	1,455,763	
		743,464	—	—	—	743,464	

VI 改革実行プラン

令和 3 年度具体的な取組内容と成果

令和3年度具体的な取組内容と成果

改革実行プランで定めた11の取組方向・30の「具体的な取組項目」について、令和3年度の取組内容と成果をまとめています。

【様式説明】

No. ●●	取組項目： 課 名：		区 分 継 続			
現状と課題						
現状の取組の有無や具体的な取組・計画と、これらの課題を整理しています			「行政改革プラン2017」の改革実行プラン取組項目との関係性を「新規」「継続」で表記しています			
取組内容						
現状と課題を踏まえ、取組の内容や方針、方向性などを整理しています						
期待される効果						
取組を進めることによって、期待される効果や見込まれる効果を整理しています						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		計画 実績				
詳細な行動計画が記載できない取組項目を記載しており、計画の進捗を右記の矢印で表記しています		計画 実績 計画 実績	矢印の例 検討 → 準備 → 実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		計画 実績				
数値目標が設定できる項目を記載しており、「計画」と「実績」を表記しています		計画 実績 計画 実績	取組による「効果額」が見込める場合は、「計画」と「実績」を表記しています			
効果額見込み（千円）			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間 計	計画 実績	計画 実績				

「数値目標」「年度別計画」のどちらかを評価判断基準として評価しています

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和3年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2
数値目標		A 上回る	B 見込み
取組内容			
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画に掲げた取組内容に対して、令和3年度の取組内容とその効果、今後の課題を記載しています		
次年度以降の 取組内容	年度別計画に掲げた取組内容に対して、令和4年度以降の取組内容を記載しています		

- ★数値目標
- S 大幅に上回る
 - A 上回る
 - B 見込みどおり
 - C 下回る
 - D 大幅に下回る
- ★年度別計画
- A 計画を上回る
 - B 計画どおり
 - C 計画を下回る

(1) 財政の健全化

No. 1	取組項目：財政指数の適正管理				区 分	
	課 名：総務部 財政課				継 続	
現状と課題						
・本市を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行やAI等の技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対応など、近年大きく変化するとともに、国が進める行財政改革の動向など、重要視しなければならない課題が数多くある。これらの状況を踏まえ、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるために、地域経済の振興や社会保障制度の動向などに留意しつつ、常に事業の必要性・有効性・優先性などの検証と中期的な財政運営の見通しに対する分析が必要であることから、本市の財政状況を客観的に表す財政指標について適正管理を図る。						
取組内容						
・財政運営上の課題と中期的な財政運営の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。						
期待される効果						
・持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	目標達成に向けた取組、指標の公表	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	経常収支比率（％） （令和2年度実績 91.5）	計画	94%以下	94%以下	94%以下	94%以下
		実績	88.3			
2	実質公債費比率（％） （令和2年度実績 1.7）	計画	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
		実績	1.4			
3	将来負担比率（％） （令和2年度実績 ー）	計画	50%以下	50%以下	50%以下	50%以下
		実績	ー			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	A 上回る	A 上回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	中期財政フレームにおける収支見通しを踏まえ、事業の必要性や有効性、優先性等の精査による選択と集中を行うとともに、本プランに基づく取組の着実な実行などについても、予算編成過程に落とし込むことで、各指標が目標値内に収まるようコントロールすることができた。 ただし、少子高齢化の進展等を背景に、近年、財政硬直化の傾向が顕著であることから、経常収支比率の動向については、細心の注意を払う財政運営が必要である。			
次年度以降の 取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰など、社会情勢が大きく変化する厳しい状況下においても、引き続き中期財政フレームの改定を通じて、本市の中期的な財政運営の指針を定めるとともに、同フレームに沿った予算の適正化と効率的な予算執行に努め、各指標に係る目標値の達成を目指す。			

No. 2	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用				区 分		
	課 名：総務部 財政課				継 続		
現状と課題							
・新地方公会計制度は、年度を単位とした収入・支出や現金残高などの情報に加え、これまで築き上げてきた資産や将来の債務残高、減価償却など複式簿記の視点を取り入れたものであり、本市では平成28年度決算から国が要請する「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成してきた。今後、より一層、市民から信頼される行財政運営を実施するためには、財務諸表の分析・評価を通じ、分かりやすい財政状況や行政活動の「見える化」に向けた情報発信、共有化が必要である。							
取組内容							
・引き続き「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成し、経年変化や他都市比較、将来コスト等の分析・評価を行うとともに、財政状況等を分かりやすく周知する。							
期待される効果							
・持続可能な公共サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営の推進に向け、新地方公会計制度に基づく分析・評価を繰り返すことにより、財政状況等の現状把握に加え、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつながる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	財務諸表の作成・公表・分析・活用	計画	実施				
		実績	実施				

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	B 計画どおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	前年度に引き続き、国の要請に基づく「統一的な基準」による財務諸表の作成や16分類のセグメント分析結果などに加え、財務書類の概要版について改良を加え、財務状況に関する説明責任を果たすとともに、市民への分かりやすい情報開示の取組を推進させた。	
次年度以降の 取組内容	引き続き、本市の財政状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、国の基準に沿った財務書類の作成を行うとともに、庁内に対し、本市の特色や課題を共有する手段としてさらなる活用に努める。	

No. 3	取組項目：長期借入金残高の抑制				区 分		
	課 名：総務部 財政課				継 続		
現状と課題							
・ 令和2年度末時点の市債残高は、一般会計において約1,245億円であり、このうち、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債や病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債623億円を除いた建設事業等債の残高は622億円となっている。引き続き、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるため、将来世代の負担となる市債残高の抑制に取り組まなければならない。							
取組内容							
・ 今後も、建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還に努め、市債残高の抑制に取り組む。							
期待される効果							
・ 将来の財政負担を軽減することで、弾力性のある財政運営が可能となる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市債残高の抑制	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般会計市債残高（臨時財政対策債・病院事業の債務承継分等を除く） （令和2年度末実績 622億円）	計画	700億円以下	700億円以下	700億円以下	700億円以下	
		実績	644億円				

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	数値目標	A 上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	近年、東部学校給食共同調理場の整備やごみ処理施設の改築更新など、大型の建設事業を着実に推進してきたことから、市債残高が増加傾向に陥ることは避けられない。しかし、そのような中であっても、将来世代との負担の公平性に照らしながら、償還に対する地方交付税措置のない市債の発行抑制などに努めた結果、目標を達成することができた。 今後も、都市計画道路の整備や小中学校の長寿命化・トイレ改修など市債を発行する建設事業については、負担のバランスや市債残高のコントロールなど、多角的な視点による検討を加え、事業化・予算化へ対応していく。	
次年度以降の 取組内容	健全財政の堅持に向けて、中期財政フレームにおいて設定する市債残高を見据え、事業の平準化や効率化など適正な財政運営のもと、目標値を下回るよう努めていく。	

No. 4	取組項目：基金の適正な管理			区 分		
	課 名：総務部 財政課			継 続		
現状と課題						
・本市を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行やAI等の技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対応など、近年大きく変化しており、そのような中でも行財政運営においては、多様化・複雑化する行政需要や災害復旧などに対して、柔軟かつ迅速な対応が求められている。こうした将来の不測の事態に対しても、柔軟かつ迅速に対応するためには、適正な基金残高の確保が必要である。						
取組内容						
・財政調整基金について、平常時においては現状の保有水準を低下させないことを目指す。						
期待される効果						
・基金残高を確保することで、様々な行財政課題や不測の事態へも柔軟かつ迅速な対応が可能になるとともに、財政の健全性が維持される。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	基金への積立て（取崩し）	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	財政調整基金現在高（千円） （令和2年度末実績 6,621,628千円）	計画	6,621,628	6,621,628	6,621,628	6,621,628
		実績	7,903,253			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	数値目標	A 上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	中期財政フレームに基づく中期的な視点を捉えた財政運営のもと、予算の適正化と効率的な予算執行による不断の取組を実施した結果、目標額の基金残高を維持し、不測の事態などに備えた財政運営の柔軟性を高めることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰など、社会経済情勢は今後も不透明な状況が継続する見込みであるが、安易に財政調整基金に頼らない財政運営を実施しなければならない。	
次年度以降の 取組内容	歳入歳出両面に渡る行財政改革について不断の取組を継続し、目標額である財政調整基金残高の維持に努めていく。	

(2) 行政経費の適正化

No. 5	取組項目： 補助金・負担金の適正化			区 分			
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続			
現状と課題							
・ 補助金及び負担金については、支出の目的や必要性を明確にし、市が関与する範囲や経費負担のあり方について適宜見直しを実施することで、公平性・有効性等を確保する必要がある。							
取組内容							
・ 「大津市補助制度適正化基本方針（平成24年12月策定）」に基づき、終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。 ・ 「負担金の評価・見直しに関する指針（平成30年3月策定）」に基づき、5年毎の定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。							
期待される効果							
・ 終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、補助金の公平性や適正な支出を確保することができる。 ・ 定期的な負担金の見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、負担金の公益性や適正な支出を確保することができる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	補助金 の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
2	負担金 の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	終期を迎える補助金数（件数）	計画	22	32	107	29	
		実績	15				
2	定期的な見直し（5年毎）を行う負担金数（件数）	計画	271	0	0	0	
		実績	276				
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績	10,873	実績	10,873			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画 1 については、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助事業について見直しを実施し、その結果を令和 4 年度当初予算に反映することで適正化を推進した。 ・年度別計画 2 については、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき全負担金について、定期的な見直し（原則 5 年毎、前回は平成 28 年度）を実施し、その結果を令和 4 年度当初予算に反映することで適正化を推進した。 ・補助金、負担金の支出については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の社会情勢の変化や市民ニーズに適宜対応する必要があるため、より効果的な見直し方法について検討する必要がある。		
次年度以降の 取組内容	・年度別計画 1 については、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助事業について見直しを実施し、その結果を令和 5 年度当初予算に反映する。 ・年度別計画 2 については、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、原則 5 年毎に定期的な見直しを実施しており、令和 3 年度に見直しを行ったことから、次回は令和 8 年度に実施する予定。 ・個々の補助金・負担金について、部局毎により効果的な見直しを実施するための条件を検討する。		

(3) 受益と負担の適正化

No. 6	取組項目： 使用料・手数料の適正化			区 分
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続
現状と課題				
・ 市民ニーズや施設維持管理等に係る費用の変化に応じた料金を設定することで、負担の公平性を確保する必要がある。				
取組内容				
・ 使用料については、「施設使用料設定基準（平成23年3月策定）」及び「施設使用料減免規定見直し方針（平成27年8月策定）」に基づき、見直しを実施し、適正化を推進する。 ・ 手数料については、「手数料見直し方針（平成29年5月策定）」に基づき定期的な見直し等を実施し、適正化を推進する。				
期待される効果				
・ 定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢や市民ニーズに対応することができ、負担の公平性が確保される。				
年度別計画				
1	使用料の見直し	計画	実施	
		実績	実施	
2	手数料の見直し	計画	実施	
		実績	実施	
数値目標				
1	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	計画	5	9
		実績	5	
効果額見込み（千円）				
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-
	実績	1,084	実績	1,084

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	数値目標	B 見込みどおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、「施設使用料設定基準」及び「施設使用料減免規定見直し方針」に基づき、令和3年度に指定管理者を更新した施設に係る使用料の見直しを実施し、適正な使用料を設定した。また、令和4年度に指定管理者更新を迎える施設については、更新に向けて使用料の見直し準備を行った。令和4年度以降も引き続き方針等に基づき使用料の適正化を推進する。 ・年度別計画2については、「手数料見直し方針」に基づき、随時、所管課において実施される手数料の見直しを支援し、適正な手数料を設定した（手数料については原則5年に一度定期的な見直しを実施することとしているが、令和3年度は当該見直し年度に当たらないため、随時見直しされる手数料の見直しを支援した）。令和4年度以降も引き続き方針に基づき手数料の適正化を推進する。	
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1については、指定管理施設は令和4年度に指定管理者を更新する施設に係る使用料の見直しを実施し、適正な使用料を設定する。また令和5年度に更新を迎える施設については、更新に向け使用料の見直し準備を行う。直営施設は令和6年度に定期的な見直しを実施する予定（前回見直しは令和元年10月）。 ・年度別計画2については、随時、所管課において実施される手数料の見直しに係る支援を行う。令和7年度に全負担金について定期的な見直しを実施する（前回見直しは令和2年度）。	

No. 7		取組項目：未収金の収納率の確保						区 分				
		課 名：総務部 収納課						継 続				
現状と課題												
・市税や国保料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。 ・債権所有各課においては、差押や分割納付、執行停止や不納欠損処分等の取組により、収納率の向上と適正な滞納整理に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による社会、経済における多大な影響により、今後の収納率の低下や、未収債権の増加が懸念される。 ・社会経済情勢を注視しながら、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民への負担の公平性確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。												
取組内容												
・年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないよう収納対策の強化を図ることにより、収納率の向上を目指す。												
期待される効果												
・債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民への負担の公平性確保を図る。												
年度別計画				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
1	目標数値の具体的設定及び収納率向上に向けた収納対策の強化			計画	実施							
				実績	実施							
数値目標				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
				現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	
1	目標収納率（市税 収納課）（%） （R2実績 現年分 98.09% 滞納分 23.89%）			計画	99.12	36.21	99.17	22.04	99.22	22.11	99.27	22.18
				実績	99.19	34.65						
2	目標収納率（保育所保育料 保育幼稚園課）（%） （R2実績 現年分 99.60% 滞納分 20.75%）			計画	99.62	22.50	99.63	22.51	99.64	22.52	99.65	22.53
				実績	99.76	22.08						
3	目標収納率（国民健康保険料 保険年金課）（%） （R2実績 現年分 95.55% 滞納分 24.28%）			計画	94.55	21.73	94.70	22.73	94.85	23.73	95.00	24.73
				実績	95.76	21.69						
4	目標収納率（後期高齢者医療保険料 保険年金課）（%） （R2実績 現年分 99.63% 滞納分 44.93%）			計画	99.61	44.01	99.62	44.02	99.63	44.03	99.64	44.04
				実績	99.62	39.47						
5	目標収納率（介護保険料 介護保険課）（%） （R2実績 現年分 99.36% 滞納分 16.39%）			計画	99.30	16.08	99.30	16.18	99.30	16.28	99.30	16.39
				実績	99.43	19.07						
効果額見込み（千円）				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
取組期間計	計画	535,763		計画	300,408		29,266		79,972		126,117	
	実績	393,863		実績	393,863							

取組成果報告

取組に対する自己評価						
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3	4	5
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容						
取組内容 取組効果 今後の課題	【市税 収納課】 市税の未納の徴収金の累積化を防止する観点から、滞納処分の早期着手を実施するとともに、一時での納付が困難な納税者から納付相談を受けた場合は、納税者の置かれた状況に十分に配慮し、徴収の猶予制度の適用や滞納処分の停止も含め、適切な対応を行い、未納の市税の縮減に努めている。また、徴収機会の拡大の取組として、地方税法第48条に基づき、市税債権を滋賀県西部県税事務所に移管し、滋賀県において滞納処分も含めた、直接徴収を実施することで、徴収機会の拡大に努めている。 【保育所保育料 保育幼稚園課】 現年度滞納者について、督促状に加え定期的に催告書を送付する事で、自主納付の意識の向上を図っている。また、滞納月数が3カ月を超える滞納者に対し、電話等による納付指導に加え、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行うことで、高額滞納へ発展するケースを未然に防いでいる。 過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議、児童手当からの公金振替による支払いを促すことで、効率的な収納を図っている。また、高額滞納や長期滞納となっている滞納者については、収納課あて債権移管を行い、財産調査の上、差押等の滞納処分を実施している。 【国民健康保険料 保険年金課】 電話や訪問により、個々の実情を把握することで、きめ細かな納付指導を行い、財産を有する滞納者に対しては、差押等の滞納処分を実施している。なお、財産調査を行っても、差押え対象となる財産を有さない滞納者については、今後の対応が課題であると考えている。 【後期高齢者医療保険料 保険年金課】 電話等によるきめ細かな納付指導を行っている。困難案件については収納課あて債権移管を行い、財産調査の上、差押等の滞納処分を実施している。また、今後増加する新規加入者については、口座振込みを推奨することが、収納率を上げていくための課題であると考えている。 【介護保険料 介護保険課】 新規に普通徴収の対象者となる65歳到達者や転入者に対し、制度の説明を丁寧に行い納付を促すとともに、保険料負担の公平性の観点から、未納者へは、督促状や催告書等を送付し、電話等においてもきめ細かな納付指導を行っている。なお、令和3年度は、対前年比+0.07%の収納率を達成した。高額・困難案件については、今後も収納課あて債権移管を行い、税との一元的な滞納処分を実施して行く。					
次年度以降の 取組内容	【市税 収納課】 滞納処分の早期着手はもとより、納税者の状況に応じて、徴収の猶予制度の適用や滞納処分の停止も含め、債権管理の適正化について、積極的に推進して行く。 【保育所保育料 保育幼稚園課】 督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図る。 【国民健康保険料 保険年金課】 スマートフォンアプリでの支払い方法の拡充やペイジーによる口座振替受付サービスの促進を行う。 【後期高齢者医療保険料 保険年金課】 年度途中に特別徴収から普通徴収へ変更となった者に対し、口座振替を勧奨する。 【介護保険料 介護保険課】 保険料の確実な収納を図るため、文書等による催告や個別事情に応じた分納相談等、きめ細かな未収金対策を講じるとともに、滞納の抑制に努める。					

(4) 自主財源の確保

No. 8		取組項目：市有財産等の売却・有効活用				区 分	
		課 名：総務部 管財課				継 続	
現状と課題							
・ 未利用地等の売却処分を積極的に進めている中で、管財課所管の売却可能財産が減少してきている。 ・ 各所属で所管している財産のうち、将来的に売却処分できる財産及び有効に利活用できる財産を抽出し、今後の利活用について優先順位などの評価・検討をする必要がある。							
取組内容							
・ 平成29年度に策定した「大津市公有財産有効活用基本方針」に基づき、公有財産の適正な管理や未利用財産の洗い出し及び有効活用を推進するため、次の取組を行う。なお、実施に際し積極的に民間事業者を活用するなど、効率的に取り組むものとする。 ・ 公有財産の有効活用の検討のため、未利用財産の情報を集約する。 ・ 情報を集約した財産について、利活用に当たっての課題などを調査・把握する。 ・ 調査の結果を踏まえ、利活用の方向性を整理し、今後の利活用について優先順位を持った評価・検討を行う。 ・ 評価、検討の結果を大津市未利用地等利活用検討委員会に諮り、利活用方針を決定する。 ・ 決定した利活用方針に則り、実践（売却処分等）する。							
期待される効果							
・ 売却、貸付により、管理コストの削減及び自主財源の確保が図れる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	未利用財産の利活用に向けた評価・検討	計画	実施				
		実績	実施				
2	市有財産等の売却及び貸付の推進	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市有財産等の売却処分の着手（件数）	計画	5	4	3	3	
		実績	2				
2	新規貸付（件数）	計画	1	2	3	3	
		実績	3				
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	240,000	計画	70,000	70,000	50,000	50,000
	実績	6,933	実績	6,933			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	D 大幅に下回る	S 大幅に上回る
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、大津市公有財産有効活用基本方針に則り、各所管部局と情報共有に努め、売却可能な財産及び有効活用が可能な財産の洗い出し、利活用の方向性と優先順位等の整理を行った。 ・年度別計画2については、一般競争入札を2回実施し、1件の売却を行った。また、3件の新規貸付を行った。		
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1については、未利用財産の積極的な情報開示方法等について検討する。 ・年度別計画2については、今後、安定的に売却を推進するため、利活用の見込みのない財産については、優先順位を考慮し、積極的に売却、貸付け等を検討する。		

No. 9		取組項目： 税外収入の充実		区 分			
		課 名： 総務部 行政改革推進課		継 続			
現状と課題							
・ 広告事業では、広報紙やホームページ、市が発行する冊子等を活用し広告収入を得ている。広告媒体の拡大と広告単価の引き上げが課題である。 ・ ネーミングライツでは、令和2年10月に庁内調査を実施するとともに、市有施設へのネーミングライツの導入に向けてガイドラインを策定した。応募が得られるような条件設定や広報の工夫が課題である。 ・ それ以外の税外収入の確保に向けた知見・ノウハウが不足している。							
取組内容							
・ 広告事業では、既存の広告掲載事業を継続する。また、未活用の広報媒体を把握し、新たな広告媒体として活用方法や既存事業の単価引き上げ方策を研究する。 ・ 新たな取組として、令和3年度中にネーミングライツの募集を開始し、契約締結後、令和4年度から愛称の使用を開始する。 ・ 新たな税外収入の確保に向けて、他都市事例等を収集・分析し、本市で導入できそうな取組を選定し、導入に向けた検討を進める。							
期待される効果							
・ 広告媒体の増加と、広告単価の上昇により、広告収入が増える。 ・ ネーミングライツにより命名権収入が得られる。命名権購入者も費用に見合った効果が得られる。 ・ 税外収入の重要性についての職員の認識が高まり、職場の業務の特性に応じた税外収入の確保に取り組むようになる。その結果、税外収入が増える。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	広告事業	計画	実施				
		実績	実施				
2	ネーミングライツ	計画	準備	実施			
		実績	準備				
3	税外収入の増加方策の研究	計画		検討	準備	実施	
		実績		検討			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	広告収入（千円）	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	
		実績	10,642				
2	命名権収入（千円）	計画		3,000	3,000	3,000	
		実績					
3	その他の税外収入（千円）	計画				1,000	
		実績					
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	50,000	計画	10,000	13,000	13,000	14,000
	実績	10,642	実績	10,642			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画		B 計画どおり	B 計画どおり
	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	B 見込みどおり		
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、バナー広告、広報おおつなどの広告収入や、窓口封筒、子育てハンドブック「大津っ子」、介護ハンドブックなどの官民共同発行事業を実施し、広告料の収入等を得ることができた。 ・年度別計画2については、令和3年5月に「ネーミングライツ導入ガイドライン」を策定し、ネーミングライツを導入した。令和4年1月には、「近江神宮外苑公園」「皇子山総合運動公園野球場」の2カ所で募集を行なった結果、ネーミングライツパートナーが決定し、令和4年度から、近江神宮外苑公園が「高栄ホームパーク」（愛称使用期間：1年間）に、皇子山総合運動公園野球場が「マイネットスタジアム皇子山」（愛称使用期間：5年間）にそれぞれ愛称が決定した。 ・年度別計画3については、他都市における事例を収集した。			
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1については、引き続きこれまでの事業を実施する。しかしながら、ここ数年実績がない事業もあるため、今後実施可能性について事業所管課と協議・検討する。 ・年度別計画2については、今後とも、導入可能な施設及びイベント等のソフト事業の導入可能性も含めて検討する。 ・年度別計画3については、引き続き他都市の実施状況等の検証を行った上で、新たな媒体の導入可能性を探るとともに、取組方針を策定する。			

No. 10	取組項目：固定資産税（償却資産）の調査課税強化				区 分		
	課 名：総務部 資産税課				継 続		
現状と課題							
・ 償却資産の申告については、事業を実施する事業者の義務であるが、新規事業者等による申告漏れがある。そのため、適宜調査を行い、課税の公平性や適正課税を確保する必要がある。 ・ 本市の財源確保のためにも、市税収入の増加が必要である。							
取組内容							
・ 償却資産の実地調査を継続し、償却資産の公平かつ適正な課税を推進する。 ・ 職員の資質向上等を行い、実地調査の体制を充実させ、課税強化を図る。							
期待される効果							
・ 償却資産の実地調査により、課税の公平性や適正な課税を確保できる。 ・ 償却資産の適正課税により、財源を確保する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	償却資産の実地調査		計画	実施			
			実績	実施			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	当初調定額からの増加額（千円）		計画	35,000	30,000	25,000	20,000
			実績	71,655			
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	110,000	計画	35,000	30,000	25,000	20,000
	実績	71,655	実績	71,655			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	数値目標	S 大幅に上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	【取組内容】 個人全数調査や法人各業種及び太陽光発電設備に対する調査を実施した結果、今年度目標額の3,500万円の2倍となる7,165万円となった。これは、太陽光発電設備に対する重点調査を実施したことにより、目標額を大きく上回る成果を達成した。 総調査件数3,034件 増加申告件数384件 【取組効果】 これまでの本市の適正申告への取組が納税者に周知され、適正申告の増加と申告漏れの減少という効果が現れ、適正課税が実現しつつある。 【今後の課題】 今後も各種調査等を実施しながら、適正申告について広く周知していくとともに、人事異動を念頭に業務ノウハウの継承を意識した人材育成に取り組む必要がある。	
次年度以降の 取組内容	これまでの本市の適正申告への取組が納税者に周知され、適正申告が実現しつつあるため、申告漏れが減少し、調査課税による成果は減少しつつある。 そのため、職員の職務に関する知識、広い視野と柔軟な発想の習得を支援することで、常に新しい調査手法を開発できる業務に精通した職員の育成に取り組む。	

No. 11		取組項目：ふるさと納税の拡充				区 分	
		課 名：政策調整部 企画調整課				継 続	
現状と課題							
・「都市と地方の税収格差是正」「故郷に貢献したい思いの実現」を目的とした本制度であるが、年々還元率の高い返礼品に人気が集中し、提供事業者の価格競争の面が寄附額に強く影響を及ぼしている。また、地場産品が豊富な自治体に寄附額が集中する状況にあり、魅力ある地場産品の拡充・開発が求められている。 ・市外在住者が寄附者の多数を占めており、広報紙やホームページといった既存媒体以外の広告等でのPR拡大、魅力発信が課題である。							
取組内容							
・現在、ふるさとチョイス、楽天、さとふるのふるさと納税受付サイトを利用しているが、更なる寄附額獲得を目指し、多数の利用者を有するふるさと納税ポータルサイトの追加を行う。 ・魅力ある地場産品の拡充や体験型返礼品の開発を行う。 ・新たな広報媒体の活用や、広告デザインの一新を行う。							
期待される効果							
・ポータルサイトの追加（＝収納チャンネル増加）、魅力ある返礼品開発、新たな広報媒体を活用することにより、寄附額増加を目指す。ひいては、市内事業者の売上増加による市域全体の活性化も期待できる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	ポータルサイト追加	計画	実施				
		実績	実施				
2	魅力ある返礼品開発	計画	実施				
		実績	実施				
3	広報媒体の活用	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	寄附収入（千円）	計画	100,000	120,000	140,000	160,000	
		実績	248,414				
2	広告掲載（件数）	計画	5	5	5	5	
		実績	7				
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	520,000	計画	100,000	120,000	140,000	160,000
	実績	248,414	実績	248,414			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	S 大幅に上回る	A 上回る
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画（1～3）について 令和3年度において新たにふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」を追加するとともに、体験型等の新たな返礼品開発に取り組んだ結果、寄附収入は前年対比約207%、目標対比約248%の実績を達成することができた。 また、広告掲載については、紙面やネット広告等を活用し、計7件の掲載を行い、数値目標を達成するとともに、広告掲載を通じ、寄附額増加にも一定寄与したものと考えている。 ふるさと納税を取り巻く環境としては、年々還元率の高い返礼品に人気が集中しており、今後の寄附額増加のため、本市の特色を生かした魅力ある返礼品の開発に、引き続き取り組んでいく。		
次年度以降の 取組内容	・年度別計画（2～3）について 継続して魅力ある返礼品開発に取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイトの有料広告への掲載等、更なる寄附者獲得を目指し積極的に取組を進めていく。		

(5) 行政運営の効率化

No. 12	取組項目：オープンデータ施策の推進				区 分		
	課 名：政策調整部 情報システム課イノベーション戦略室				継 続		
現状と課題							
・平成27年にオープンデータ専用サイト「大津市オープンデータポータルサイト」を開設し、オープンデータの拡充を図ってきた。 ・必要とされているデータを利用しやすいフォーマットで公開していく必要がある。 ・職員のオープンデータに対する意識を向上し、ポータルサイトの質及び量の更なる向上を図っていく必要がある。							
取組内容							
・どのような情報がオープンデータとしてのニーズが高く、どのような項目を掲載すべきか等のルールやフォーマットをまとめた「国の推奨データセット」を中心に、ポータルサイトへの掲載を進めていく。 ・県内他市町と連携し、滋賀県全域で行政のオープンデータを活用する環境の創出を検討する。 ・滋賀大学データサイエンス学部等との協定に基づき、市へのアドバイザー派遣や共同研究などを実施する。							
期待される効果							
・行政の透明性の向上や住民の行政参画の促進に繋がると同時に、新たなサービスやビジネスの創出を生み、ひいては、まちづくりや地域課題の解決につながることを期待される。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	オープンデータのポータルサイトへの掲載推進	計画	実施				
		実績	実施				
2	滋賀県全域でのオープンデータの活用検討	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	公開中のオープンデータ（件数）	計画	468	492	516	540	
		実績	394				
2	大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	計画	22,000	23,000	24,000	25,000	
		実績	21,697				

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	C 下回る	B 見込みどおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、職員向けの研修会を実施し、参加所属へオープンデータ公開の働きかけを実施した。ポータルサイトのデータの質の向上に向けて、国の推奨するフォーマットに則った形式での掲載を進めるとともに、重複するデータの精査・整理を実施した。 ・年度別計画2については、おうみ自治体ネット整備推進協議会にて滋賀県域でのオープンデータポータルである「滋賀県・市町オープンデータポータル」の運用を開始した。当ポータルに「大津市オープンデータポータルサイト」と同一のデータを掲載することで、本市のさらなるオープンデータ利活用の推進を図った。		
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1及び2については、オープンデータに関する研修や働き掛けを通じて、職員がその重要性を認識し、市が保有するデータのオープンデータ化が進むよう取り組む。		

(6) 事業の見直し

No. 13	取組項目： 行政評価の利活用			区 分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続		
現状と課題						
・ 事務事業評価では、数値指標などを用いて客観的に評価する中で、現状を認識し業務を見直すことにより、限られた財源の有効活用に努めている。評価作業負担が重いことや一部の事業における評価の形骸化などが課題となっている。 ・ 施策評価では、総合計画に掲げた施策を評価単位として、施策ごとに設定した成果指標の目標値に対する達成度により評価している。評価結果が成果指標の達成度合いだけに左右され、施策配下の事務事業の評価結果が施策評価へ反映されないことや、施策評価と総合計画進捗管理との関係の整理などが課題である。						
取組内容						
・ 事務事業評価では、評価作業負担の軽減とより適正で合理的な評価の実施に向けて、対象事業の精査や要件見直しを行う。 ・ 施策評価では、施策配下の事務事業評価結果を施策評価に反映する方法を検討するとともに、施策評価と総合計画進捗管理との関係について、所管である行政改革推進課と企画調整課とで整理し、今後の行政評価の進め方を決定する。						
期待される効果						
・ 事務事業評価の対象事業が減少かつ精査され、評価作業の負担が軽減化する。加えて、より適正で合理的な評価が実施できる。 ・ 総合計画進捗管理との整合を図ることで、施策評価と総合計画進捗管理との関係が整理され、事務の効率化が進むとともに、施策配下の事務事業の評価結果が施策評価に反映され、より適正な評価が実現できる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	事務事業の見直し	計画	準備	実施		
		実績	準備			
2	施策評価と総合計画進捗管理との関係整理	計画	準備	実施		
		実績	準備			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画 1 については、作業負担の軽減及び適正で合理的な評価の実施を目的として、事務事業の評価区分の見直し検討を行うべく、これまでの評価対象外要件に加えて、新たに直近 3 力年平均の直接経費が 100 万円未満の事業、市の裁量が極めて少ない事業、他制度等で評価の機会があり、かつ評価結果を公表している事業の 3 事業を抽出した。その結果、60 事業を評価対象外事業として、令和 4 年度事務事業評価から適用することとした。 ・年度別計画 2 については、施策評価と総合計画進捗管理において、指標や評価、方向性などが重複していることから、手法等を整理した結果、令和 4 年度行政評価から、施策評価を総合計画進捗管理に一本化することとした。類似した計画の一本化により、市民により分かりやすい計画となり、さらには重複作業の見直しによる職員の作業負担の軽減につながった。		
次年度以降の 取組内容	・年度別計画 1 については、引き続き、作業負担の軽減及び適正で合理的な評価の実施を目指して、評価区分のさらなる見直しを行う。 ・年度別計画 2 については、一本化した事務事業評価と総合計画進捗管理により行政評価を実施するとともに、課題等が生じた場合は見直しを行う。		

No. 14	取組項目：組織横断的な体制整備				区 分		
	課 名：総務部 行政改革推進課				新 規		
現状と課題							
・ 同じ業務であっても、各所属及び施設ごとに実施しているため、各々業者の選定及び支払いなどの当該業務等を行わなければならない、非効率となっており、専門性が高まりにくい状況となってしまう。 ・ 施設の統廃合を協議・検討する場合、各々の所属による判断となってしまう、推進しにくい状況となってしまう。							
取組内容							
・ 行政改革推進本部及び公共施設マネジメント推進本部に、実務者レベルのプロジェクトチームを設置する。 ・ 実務者レベルのプロジェクトチームでは、業務の一括化や施設の統廃合の方針などについて、実施に向けた課題整理や対応策を議論し、立案・調査・検討を行う。本チームで決定した見直し・方針案を本部会議で議論する。 ・ 本部会議では、上記チームで決定した見直し・方針案について、部局横断的な判断を行ない、実施に向けた検討を行う。							
期待される効果							
・ 業務の一括化により、効率化・適正化につながるとともに、業務ミス等の軽減につながる。 ・ 専門的な知識や経験を持つ人材の有効活用により、迅速かつ的確な判断がなされ、施設の確実な管理に寄与する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ	計画	検討	実施			
		実績	検討	実施			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	A 計画を上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	令和3年度に、大津市公共施設マネジメント推進本部設置規則を改正するとともに、プロジェクトチームの組織及び運営に関する要領を制定することで、本推進本部の下にプロジェクトチームを設置した。令和4年2月1日には本推進本部会議を開催し、施設包括管理業務委託導入検討のプロジェクトチームを設置し、具体的な検討を開始した。	
次年度以降の 取組内容	令和3年度に引き続き、プロジェクトチームによる施設包括管理業務委託の導入検討に取り組むとともに、プロジェクトチームのルールづくりに取り組む。	

(7) 効率的な執行体制の構築

No. 15	取組項目：働き方改革とワークライフバランスの推進			区 分		
	課 名：総務部 人事課			継 続		
現状と課題						
・ 職員が、育児や介護等に係る休暇制度を安心して活用できる職場環境を整える必要があるが、周囲の職員への負担増を懸念し、安心して取得できない状況にある。あらためて職員が家庭での役割や責任を果たしながら働き続けられるような働き方について、検討する必要がある。						
取組内容						
・ 職員のワークライフバランスを充実させ、生き生きと働ける環境を構築するため、既に導入しているテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク）や時差勤務について、より活用しやすい制度となるよう課題を整理し、対応策の検討を行うことで、多様な働き方の推進や長時間労働の抑制、休暇取得率の向上を目的とした労働環境の改善を図る。 ・ 長期休業取得に対し、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るため、代替職員の考え方などについて検討する。 ・ 女性管理職の割合の向上に向けた更なる取組を検討する。						
期待される効果						
・ 多様な働き方を推進することで、育児や介護をしながら働き続けることができ、また、休暇制度の取得促進や女性職員の活躍が図れる。また、生産性が高まり、職員の時間外労働が縮減するとともに、女性の視点や感性を反映させることができる。 ・ 誰もが働きやすい職場環境を整えることで、職員のモチベーションの向上を図り、生産性が向上する。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	在宅勤務及び時差勤務制度について、課題の整理、対応策の検討	計画	実施			
		実績	実施			
2	代替職員の考え方検討	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	時間外勤務の縮減（時間） （1人当たり年間月平均時間外勤務時間数）	計画	12.0	11.8	11.7	11.7
		実績	16.2			
2	男性職員の育児休業取得の促進（%） （年間取得件数）	計画	15	20	25	30
		実績	14			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	C 下回る	B 見込みどおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画1については、テレワークの拡充や時差勤務の推奨を行い、時間外勤務の縮減に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業務量の増加がそれを大きく上回ったため、上記のような結果となった。新型コロナウイルス感染症対応での直接的な業務量の増加に加えて、保健所兼務となった職員の業務フォローのために、各所属で間接的に時間外勤務が増加している。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により時間外勤務が増大した反面、テレワークや時差勤務が職員に浸透したという一面もあり、時間外勤務の縮減にはつながらなかったものの、結果として多様な働き方の推進については大きく前進することとなった。 年度別計画2については、長期休業取得に対し、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るため、代替職員の考え方について検討を行った。		
次年度以降の 取組内容	年度別計画1については、令和4年2月、職員の事務用端末（パソコン）の端末変更に伴い、一時的に使用出来なかった端末管理システム（時間外事前申請）について、令和4年7月に新端末管理システムを導入する。以前の端末管理システムでは管理職を対象外としていたが、新端末管理システムでは管理職も対象とする。 年度別計画2については、引き続き代替職員の考え方について検討を行いつつ、年度毎の職員採用計画を策定していく。		

No. 16	取組項目：職員数（定数）の適正化				区 分	
	課 名：総務部 人事課				継 続	
現状と課題						
・持続可能な行政運営と市民サービスの提供のため、今後の行政需要を見据え、業務量に見合った職員体制を維持する必要がある。 ・国家公務員法及び地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から定年が段階的に引き上げられることを踏まえ、適正な定数管理を行う必要がある。						
取組内容						
・毎年度の職員採用計画において、今後の業務量、退職者数、再任用職員数の見込み等から採用者数を精査し、計画的な職員採用を行うことで職員数の適正化を図る。 ・今後の行政需要及び定年延長を見据えた条例定数（大津市職員定数条例における職員定数）の適正化を図る。						
期待される効果						
・本市の業務量に見合った職員体制を維持し、持続可能な行政運営と市民サービスの提供が実現される。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	採用計画に基づく職員数の適正化	計画	実施			
		実績	実施			
2	条例定数の適正化（定年延長への対応）	計画	準備	実施		
		実績	準備			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	職員数（人） （正規+再任用フルタイム+任期付。定数外職員除く。毎年度4.1時点。）	計画	2,313 （職員総数2,401）	2,371 （職員総数2,459）	2,440 （職員総数2,528）	2,502 （職員総数2,590）
		実績	2,313 （職員総数2,401）			
2	条例定数の適正化（人） （再任用延長（R5）、定年延長（R6）、国スポ対応（R5.6））	計画	2,430	2,430	2,470	2,532
		実績	2,430			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 3 年度 (2021年度)		1	2
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	職員採用計画において、今後の業務量、退職者数、再任用職員数の見込み等から採用者数を精査し、採用計画の策定を行い、計画的に職員採用を行うことにより、条例に定める定数枠内での職員総数の適正管理を実施してきた。		
次年度以降の 取組内容	国家公務員法及び地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から定年が段階的に引き上げられることを踏まえつつ、引き続き持続可能な行政運営と市民サービスの提供のため、適正な定数管理を行っていく。		

(8) 民間活力による事業推進

No. 17		取組項目： 官民連携手法の活用				区 分	
		課 名： 総務部 行政改革推進課				継 続	
現状と課題							
・市民ニーズの多様化・高度化が進む状況の下、限られた財源や人材を有効活用していくためには、民間委託や民間のノウハウの活用が不可欠な状況である。 ・公の施設における市民サービスの向上や効率的な施設運営を図るためには、指定管理者制度の適正な管理運営を実施する必要がある。							
取組内容							
・DI戦略に掲げるICT等の新しい技術を活用した業務効率化の取組を推進するとともに、硬直化した行政課題の解決を図るため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用を検討する。 ・PPP／PFI手法等の導入については、優先検討規程やPFI導入ガイドラインをもとに、官民連携を検討する。 ・指定管理施設の管理運営状況について、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づきモニタリングや評価を実施するとともに、評価結果等についてホームページ等で公表することで、管理運営の透明性を確保し、適正化を推進する。							
期待される効果							
・民間のノウハウや成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用により、コスト削減やサービス水準の維持・向上、行政課題の解決が図れる。 ・モニタリングや評価を実施することで、各施設における効率的・効果的な管理運営の実施及び市民サービスの向上に寄与することができる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施	計画	実施				
		実績	実施				
2	PPPの実施	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度導入施設数（件数）	計画	360	360	360	360	
		実績	360				
2	成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	計画	1	2	2	3	
		実績	1				
3	PPPの検討・着手数（件数）	計画	1	1	1	1	
		実績	3				
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績	-	実績	-			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり	S 大幅に上回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、市町村国保ヘルスアップ事業「大津市成果報酬型健康増進プログラム事業実施業務」を実施し、生活習慣病を予防するため、食事や運動習慣等の生活習慣の改善に取り組んだ。令和3年度特定健診受診者（対象者305人）のうち、16人の参加者があり、体重5%減達成者が63%・12人という結果となった。コロナ禍の下、参加者が少なかったことが課題であった。 ・年度別計画2については、次の3件に取り組んだ。 - 一つ目として、大津湖岸なぎさ公園等のにぎわい創出、魅力向上等を図る一環として、公園内の市民プラザの再整備に係る官民連携手法等の導入可能性について調査を行い、Park-PFI（公募設置管理制度）の活用による整備方針を決定した。今後、事業者の選定に向けた取組を要する。 - 二つ目として、「湖都大津・新水道ビジョン」における「水道システム再構築」及び「水道施設の耐震化事業」について、民間活力の導入検討を行い、BTO方式で2浄水場（真野・新瀬田）の更新と全浄水場の運転管理業務を一体で発注する方針を決定した。今後、事業者の選定に向けた取組を要する。 - 三つ目として、複数の公共施設の維持管理に係る事務等の効率化に向けた「施設包括管理業務委託」の導入検討に着手した。今後、各施設の特性を把握し、当該委託の市場性や概算費用の調査、確認を要する。			
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1については、令和4年度に、令和3年度特定健診受診者のうち未参加者を対象に実施する。 ・年度別計画2について、次のとおり取り組んでいく。 - 一つ目として、「大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）再整備事業」について、事業者公募・選定支援業務を委託により進めていく。 - 二つ目として、「真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」について、事業者の公募・選定のため、導入支援業務委託を行う。 - 三つ目として、「施設包括管理業務委託」の導入について、庁内プロジェクトチームによる調整を図りながら、サウンディング型市場調査を実施し、その結果を踏まえて導入の可否に向けて検証・検討を行う。 - なお、引き続き、更なるPPP/PFI手法等の導入について、優先検討規程やPFI導入ガイドラインをもとに官民連携を検討していく。			

No. 18	取組項目： 指定管理者制度の適正化			区 分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課			新 規		
現状と課題						
・指定管理者制度導入施設において、施設の業務範囲・管理水準等に応じた基準費用（募集時に提示する指定管理料の上限額など）の設定条件により、応募者数が減少しており、また、市の要求する管理水準を満たすことが困難になっている。						
取組内容						
・「大津市指定管理者制度導入施設事務処理要領」における基準費用の算定方法の見直しを行うほか、施設の特性やサービス提供内容、利用動向等に応じて、管理資機材の更新や施設規模の見直し等を行った上で、優れた経営ノウハウを要する民間企業等の応募の促進を図りながら、指定管理者制度導入施設における管理の適正化を推進する。						
期待される効果						
・施設の管理水準に応じた適正な基準費用により募集することで、優れた経営ノウハウを有する民間企業等の応募が促進されるとともに、施設の安定的・継続的な運営の確保や市民サービスの向上に寄与する。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施	計画	実施			
		実績	実施			
2	基準費用算定方針の見直し	計画	検討	実施		
		実績	検討			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度の更新（件数）	計画	0	0	5	5
		実績	0			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	B 計画どおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画 1 については、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づき、全施設においてモニタリングを実施し、その結果をホームページ等で公開することで管理運営の適正化を推進した。今後も当該指針に基づきモニタリングを実施することで、安定的・継続的なサービスの提供に努める。 ・年度別計画 2 については、令和 3 年度指定管理者募集施設の一部施設において、基準費用の算定方法だけではなく、市が要求する管理水準を満たすため業務範囲や事業内容についても見直しを行った。また、他都市における基準費用算定方針について調査を行った。	
次年度以降の 取組内容	・年度別計画 1 については、引き続き「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づきモニタリングを実施し、適正な管理運営に努める。 ・年度別計画 2 については、引き続き他都市における基準費用算定方針を参考に検討を行う。また、令和 4 年度以降の指定管理者募集施設における基準費用の算定方法や業務範囲等の見直しについて検討し、他都市の方針の傾向とも比較の上、全施設に適用すべき事項がある場合は「指定管理者制度導入に係る事務処理要領」に反映する。	

No. 19	取組項目： デイサービス事業の見直し			区 分		
	課 名： 健康保険部 長寿政策課事業所・施設整備室			継 続		
現状と課題						
・市内のデイサービス事業を牽引する立場から公的に事業を推進してきたが、介護保険制度の開始から20年以上経過し、民間事業所が多く参入、増加したため、公設でのデイサービス事業についてはその役割を一定終えたと考えられる。 ・単独デイサービスセンター4施設のうち3施設については、平成30年度に大津市社会福祉事業団に事業移管したが、残る木戸デイサービスセンターの事業については引き続き方向性を検討する。 ・一方、老人福祉センター併設で実施のデイサービス事業については、一般入浴事業の見直しと合わせて調査、検討していく。						
取組内容						
・単独デイサービスセンター 今後の事業の見直しについて、指定管理者である大津市社会福祉事業団と協議を行い、方向性を検討する。 ・老人福祉センター併設デイサービスセンター 費用対効果を勘案しながら老人福祉センター全体のサービス充実に向けて検討を行っている。なお、老人福祉センター併設のデイサービス事業については、一般入浴事業と設備の構造上不可分の関係にあることから、施設ごとに廃止に向けた検討を行うこととしている一般入浴事業の見直しと合わせて検討を行う。						
期待される効果						
・多様化する高齢者ニーズへの対応が可能となり、また経費削減効果も期待できる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し	計画	検討		実施	
		実績	検討			
2	老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し	計画	検討			
		実績	検討			

取組成果報告

取組に対する自己評価			
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、公設のデイサービス事業における見直し方針であるが、木戸デイサービスセンターについては、志賀地域における通所事業所数、新規参入事業所数、定員数などの地域性を踏まえて方向性を検討した。大津市社会福祉事業団に移管したデイサービス事業についても、引き続き事業の推移を注視している。 ・年度別計画2については、老人福祉センターは令和6年度から機能充実のためのリニューアル計画の検討を進めており、デイサービスを併設している老人福祉センターは順次、老人福祉センターとしての機能を充実しながら併設デイサービス事業の見直しを検討している。		
次年度以降の 取組内容	引き続き、老人福祉センターの機能見直し方針を含めて、公設のデイサービス事業の見直しの検討に取り組んでいく。		

(9) 公共施設マネジメントの推進

No. 20	取組項目：戦略的な施設保全の推進				区 分	
	課 名：総務部 行政改革推進課				継 続	
現状と課題						
・公共施設の多くは、今後数十年の間に更新時期を迎えることにより、経年劣化による老朽化が急速に進み、建物に係る修繕や建替に要する費用が増大し、大きな財政負担になることが予想される。 ・少子高齢化による人口構造の変化や市民ニーズの多様化など、将来の公共施設を取り巻く環境の大きな変化も予想され、公共施設を現状のまま維持していくことが困難となっていることから、将来に負担を先送りしないために、対策を講じていく必要がある。						
取組内容						
・「大津市公共施設等総合管理計画」の改訂を行ない、公共施設等の全体像を把握するとともに、本計画に基づき、長期的視点をもって長寿命化・更新などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していく。 ・施設のあり方を検討した上で、劣化度診断の結果を踏まえ、改修時期等を考慮した「個別施設計画」を策定する。						
期待される効果						
・公共施設等総合管理計画の改訂を踏まえた施設分類別の「個別施設計画」が施設所管部局で策定・検討され、公共施設に必要な機能に応じた戦略的な施設保全が推進される。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	公共施設等総合管理計画の改訂	計画	準備	実施		
		実績	準備			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	個別施設計画の策定支援（件数）	計画	3	10	10	10
		実績	1			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	数値目標	D 大幅に下回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	令和3年度は公共施設総合管理計画の改訂（案）の作成作業を実施した。 個別施設計画の策定支援については、相談を実施した施設所管課は数件あったが、具体的な支援件数としては1件のみの実績となった。今後は、個別施設計画策定時の市の基本的な条件として、計画期間や施設の優先順位の考え方、対策内容と実施時期等、統一した記載事項を検討する必要がある。	
次年度以降の 取組内容	令和4年6月通常会議での議決を目標に「大津市公共施設総合管理計画」の改訂作業を進めるとともに、改定後の計画に基づき、個別施設計画策定時の市の基本的な条件を作成し、引き続き、個別施設計画の策定支援に取り組む。	

No. 21	取組項目：施設包括管理業務委託の導入			区 分			
	課 名：総務部 行政改革推進課			新 規			
現状と課題							
・公共施設における保守点検や清掃・修繕等の施設管理業務については、各施設を所管する所属ごとでそれぞれ発注されており、多大な事務労力を要している。 ・公共施設における保守点検や清掃・修繕等の施設管理業務については、各所属においてそれぞれ管理されているため、施設の修繕履歴や不具合等の情報が一元的に管理されておらず、施設の管理水準が市全体で均一となっていない。							
取組内容							
・公共施設の維持管理に係る契約事務及び施設情報集約の効率化に向けて、点検や修繕など施設管理業務の包括的な委託の導入を検討する。							
期待される効果							
・施設包括管理業務委託の導入により、これまで所属ごとに実施されていた契約事務を包括的に実施できるため、事務の効率化が期待できる。 ・施設包括管理業務委託の導入により、保守点検や修繕業務などの情報を一元的に管理できるため、施設管理水準の均一化が期待できる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	施設包括管理業務		計画	検討	準備		実施
			実績	検討			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	包括管理対象施設（件数）		計画	0	0	0	91
			実績	0			
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績		実績	-			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	B 計画どおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	大津市公共施設マネジメント推進本部において「施設包括管理業務委託の導入検討に係るプロジェクトチーム」を設置し、チームメンバーである行政改革推進課及び小・中学校、市民センター、保育園・幼稚園及び施設点検業務を所管する所属（教育総務課、子ども・若者政策課、自治協働課、建築課）において導入検討を開始した。 また、プロジェクトチーム会議を開催し、現在実施している業務に関する調査を実施した。	
次年度以降の 取組内容	令和4年度は、調査した現業務内容等を基に仕様書等を作成し、サウンディング型市場調査により市場性や概算費用等を確認の上、導入の可否に向けて検証・検討を行う。	

No. 22	取組項目：市立幼稚園の規模適正化				区 分	
	課 名：福祉部 子ども未来局子ども・若者政策課、幼保連携推進室				継 続	
現状と課題						
・園児数が減少している一部の市立幼稚園では、今後、幼児期の生活にふさわしい教育環境（適正な集団規模）が確保できなくなる可能性がある。 ・市民の保育・幼児教育にかかるニーズを把握した上で、保育・幼児教育を提供する必要がある。						
取組内容						
・保育・幼児教育施設の利用状況の詳細を把握する。 ・今後の園児数の増減見込みについて、宅地開発及びマンション建設の状況を考慮した上で推計を行う。 ・それぞれの園や地域の状況を踏まえ、認定こども園※の導入の可能性を検討する。 ・幼稚園就園児数増加のための取組を推進する（一時預かり事業の充実、就園案内、園庭開放、親子通園事業等）。						
期待される効果						
・どの地域に住んでいても、幼児期にふさわしい教育環境が提供される。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）	計画	準備→実施		準備→実施	
		実績	準備→実施			
2	上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）	計画		準備→実施	準備→実施	
		実績		準備		
3	幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）	計画		準備→実施		準備→実施
		実績				
4	認定こども園用カリキュラムの作成	計画	検討→	実施		
		実績	検討			

※令和4年4月1日付け機構改革により、所属名・所管課が「福祉子ども部 子育て政策課、幼保支援課」から「福祉部 子ども未来局 子ども・若者政策課、幼保連携推進室」に変更。

取組成果報告

取組に対する自己評価					
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
取 組 内 容					
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画 1 については、令和 3 年 11 月から 12 月にかけて、市内の全ての未就学児童を対象に「保育所、幼稚園、認定こども園等に関するアンケート調査」を実施した。 ・年度別計画 2 については、年度別計画 1 による調査結果に基づき、教育・保育の量の見込みを算出するための準備を行った。 ・年度別計画 4 については、認定こども園用カリキュラムの作成について、検討を行った。				
次年度以降の 取組内容	・年度別計画 1 については、大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、調査結果を報告する。 ・年度別計画 2 については、年度別計画 1 による調査結果に基づき、教育・保育の量の見込みを算出する。 ・年度別計画 3 については、年度別計画 1 による調査結果に基づき、幼稚園・保育園の個別施設計画を策定する。 ・年度別計画 4 については、令和 4 年 4 月 1 日に設置された福祉部子ども未来局子ども・若者政策課幼保連携推進室において、認定こども園用カリキュラムを作成する。				

No. 23	取組項目：市営住宅マネジメントの推進				区 分		
	課 名：都市計画部 住宅課				継 続		
現状と課題							
・市営住宅は昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化が進み、維持管理費用は増加傾向にある一方で、市営住宅への応募状況は近年低下傾向にある。 ・民間住宅を含めた本市の住宅戸数は世帯数を上回っており、今後人口が減少局面を迎えることから空き家戸数及び空き家率は増加傾向が続くことが予想される。							
取組内容							
・耐用年限を経過した市営住宅においては、用途廃止をすることとし、既存住宅の入居者には住替え先を確保し、住み替えを促進する。							
期待される効果							
・耐用年限が到来した市営住宅の用途廃止を進めることにより管理戸数の適正化と、効率的で持続可能な市営住宅の管理を実現する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止	計画	準備	実施			
		実績	準備				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市営住宅の管理戸数（件数）	計画	2,848	2,812	2,787	2,622	
		実績	2,848				
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績		実績	-			

取組成果報告

取組に対する自己評価		
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1
	数値目標	B 見込みどおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止に向けて、入居者の住み替えと敷地の境界確定を進めた。今後の課題は入居者の住み替え先の決定に時間を要することや、敷地の境界確定にかかる隣接土地所有者との協議で主張の相違がある場合には確定に時間を要すること、また用地処理において公図混乱がみられる部分もあることからその整理にも課題がある。	
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1について、引き続き、耐用年限を経過した市営住宅の入居者の住み替えを丁寧に進め、敷地の境界確定等を行なうとともに、住み替えが完了した市営住宅の用途廃止を進めていく。	

No. 24	取組項目：児童遊園地管理方法等の検討				区 分	
	課 名：都市計画部 公園緑地課				継 続	
現状と課題						
・開発行為があった場合、条例や基準に基づき、事業者により児童遊園地を整備し、本市が帰属（寄附）を受けている。現在その数は市内で600カ所を超えているが、維持管理に必要な予算配分や人員配置には限界があり、総量を抑制する（していく）ことや維持管理手法の見直しが求められている。 ・整備後に相当の期間が経過し、地域住民のニーズが変化している児童遊園地が一部存在する。より地域ニーズに合致した公共空間を形成する必要があるが、地域や寄附者との幅広い合意形成が必要である。						
取組内容						
・都市公園が求める規模や機能等を有し、かつ今後も地域や利用者が継続して利用する意向を持つ児童遊園地については、都市公園法に定める都市公園への転換を行い、大津市都市公園条例に基づき管理する。 ・条例や基準を改正することにより、開発行為による小規模な児童遊園地の増加を抑制しつつ、一定規模以上の面積を有する「公園」の整備を行う。 ・課題を有する既存の児童遊園地について、地域にとって最も適正な状態へ“転換”を図る。						
期待される効果						
・小規模な児童遊園地ではなく、都市公園程度の規模を有する公園が増加することで、地域にとってより良質な公共空間が提供できる。 ・一部が都市公園となることにより、地方交付税の基準財政需要額測定単位に算入することが可能となる。 ・地域のニーズにあった公共空間が提供できる。 ・総量を抑制することにより財政・人員など限られた行財政資源の集中が可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	都市公園への移管	計画	検討・準備	実施		
		実績	検討・準備			
2	条例や基準の改正	計画	検討・準備	実施		
		実績	検討・準備			
3	既存児童遊園地の適正化	計画	検討・準備	実施		
		実績	検討・準備			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	都市公園に移管した児童遊園地（件数）	計画	0	7	7	7
		実績	0			
2	開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	計画	0	1	1	1
		実績	0			
3	適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	計画	0	3	4	8
		実績	2			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり	
	評価判断基準	1	2	3
	数値目標			S 大幅に上回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、都市公園への移管に向けてモデル事業対象学区内での候補地選定を行った。今後の課題として、地域の合意形成が必要である。 ・年度別計画2については、条例や基準の改正に向けて他都市の事例研究を行った。今後の課題として、パブリックコメントなどを通じて市民や事業者の意見反映が必要である。 ・年度別計画3について、既存児童遊園地の適正化に向けて地域のニーズに応じた機能転換を行った。今後の課題として、地域の合意形成が必要である。			
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1について、地域と都市公園化する児童遊園地の選定に取り組む。 ・年度別計画2について、条例や基準の改正に向けた準備に取り組む。 ・年度別計画3について、地域と適正化する児童遊園地の選定に取り組む。			

(10) スマート自治体の実現

No. 25	取組項目：先端技術活用による行政事務効率化				区 分		
	課 名：政策調整部 情報システム課イノベーション戦略室				新 規		
現状と課題							
・社会環境の変化が著しく、ICT技術の進歩も予測困難な状況である。大きなデジタル化の流れに遅れることなく、適切に対応していく必要がある。 ・常に先端技術を行政事務の効率化に活用するためにどうすれば良いか検討していく。							
取組内容							
・先端技術を行政事務の効率化に活用するため、大津市デジタルイノベーション戦略に基づき、より柔軟かつ機動的にデジタル化を推進する。 ・具体的な取組（持ち運べる大津市役所の実現、くらしの手続きガイドの導入推進、広聴の新たな仕組みづくり、Web会議システムの活用推進、情報システムのクラウド化 など） ・滋賀県及び関係市町で構成される『スマート自治体滋賀モデル研究会』に本市も参加し、共同調達に参画する。							
期待される効果							
・それぞれの取組を推進し、計画を達成することで、デジタルイノベーション戦略の目的を達成する。 ・計画にとらわれることなく新しい技術を柔軟に取り入れることで、計画以上の効果を目指す。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	持ち運べる大津市役所の実現 （LINEを活用した、いつでもどこからでも利用可能な行政窓口の拡充）	計画	準備	実施			
		実績	準備	実施			
2	くらしの手続きガイドの導入推進 （手続き案内システム）	計画	準備	実施			
		実績	準備	実施			
3	広聴の新たな仕組みづくり （コールセンター等に寄せられる問合せ等のデータを分析し、市の施策等へ活かす仕組みづくり）	計画	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施				
4	Web会議システムの活用推進	計画	実施				
		実績	実施				
5	情報システムのクラウド化	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	大津市LINEアカウント友達登録（件数）	計画	18,000	26,000	34,000	42,000	
		実績	34,066				
2	くらしの手続きガイドのアクセス（件数）	計画	2,500	3,000	3,500	4,000	
		実績	2,171				
3	Web会議システムの活用（件数）	計画	1,200	1,500	1,500	1,500	
		実績	2,714				
4	情報システムのクラウド化率（％）	計画	35	58	79	100	
		実績	40				

取組成果報告

取組に対する自己評価					
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	数値目標	S 大幅に上回る	C 下回る	S 大幅に上回る	A 上回る
取 組 内 容					
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、4月から大型ごみの申請受付をLINEからも可能とし、さらに10月にはリッチメニューを拡充するなど機能拡張を実施した。 ・年度別計画2については、6月1日に本格導入した。当初3ライフイベント（転入、転居、転出）に関する手続きの案内を行っていたが、10月に5ライフイベント（出生、死亡、結婚、離婚、氏名変更）の追加を行った。また、同月LINEのリッチメニューにくらしの手続きガイドのリンクボタンを掲載し、LINEからの利用促進を図った。 ・年度別計画3については、平成30年度～令和2年度の「市民の声」310,410件の整理・分類・全体分析及び7項目（①マイナンバーカード交付事務に関する分析②新型コロナウイルス感染症対策に関する分析等③ごみに関する分析④道路等の維持・修繕に関する分析⑤行政手続きの案内に関する分析⑥ホームページの閲覧・検索と市民の声等の相関等⑦市民対応への苦情に関する分析）の詳細分析を行い、事務事業や業務改善への活用を図った。また、「市民の声」を統計的な資料として集約・分析し、そこから得られる知見に基づき、担当部署が事務事業に生かす「広聴の新たな仕組み」の構築を行った。 ・年度別計画4については、令和3年度において2,714件の利用があり、利用所属（累計）も101所属から123所属に増加した。一方、直営での貸出事務が煩雑であるという課題があった。 ・年度別計画5については、令和4年3月31日時点において、現在システム構築中のものを含めて、49サーバ（19システム）がクラウドサービス上で稼働している。				
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1及び2については、サービス内容の充実や広報を通じてさらなる利用促進を図る。 ・年度別計画3については、令和3年度の「市民の声」の分析を実施し、その結果をもとに施策立案や事務改善に繋げる。 ・年度別計画4については、各部局配備用の機器を調達し、各部局にて効率的な運用を図る。また、効率的な貸出運用のため、貸出事務の委託化を検討する。 ・年度別計画5については、本庁舎第2別館で管理している情報システムを、災害時における耐性の高い民間データセンターに移行するとともに、データセンターと市役所は可用性の高いネットワーク接続とし、現在と同様の業務運用を確保しつつ、コスト削減やセキュリティ向上、災害時対策などを実現する。				

No. 26	取組項目：行政手続オンライン化の推進				区 分	
	課 名：政策調整部 情報システム課イノベーション戦略室				新 規	
現状と課題						
・社会的な課題として、少子高齢化や自然災害、特に新型コロナウイルス感染症への対応において、国、自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う非効率、煩雑な手続きなどが明らかになってきた。 ・国は、令和3年にデジタル庁設立を含むデジタル改革関連6法案を成立させた。						
取組内容						
・さらなる全庁的なデジタル化推進のため、国の方針を踏まえつつ、大津市デジタルイノベーション戦略に基づき、より柔軟かつ機動的にデジタル化を推進し、市民生活の更なる利便性と事務効率の向上を目指す。 ・具体的な取組（マイナンバーカードの利活用、電子申請による行政手続きのオンライン化、スマートフォン・パソコンの基礎講座 など）						
期待される効果						
・それぞれの取組を推進し、計画を達成することで、デジタルイノベーション戦略の目的を達成する。 ・デジタルイノベーション戦略では、様々な新しい技術による新たな取組にも柔軟に取り組むこととしており、ICT技術の進展への迅速な対応が可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	マイナンバーカードの利活用	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討			
2	電子申請による行政手続きのオンライン化	計画	実施			
		実績	実施			
3	スマートフォン・パソコンの基礎講座	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	マイナンバーカード利活用事業数（累計）	計画	1	2	3	4
		実績	0			
2	電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（％）	計画	57	68	79	90
		実績	69			
3	スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	計画	5	7	9	11
		実績	4			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	D 大幅に下回る	A 上回る	C 下回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、デジタルイノベーション会議の専門部会を実施し、マイナンバーカードの利用拡充、自治体マイナポイントの活用サービスについて検討し、案を取りまとめた。 ・年度別計画2については、各手続き所管課にてオンラインで実施可能な手続きの拡充を図った。 ・年度別計画3については、スマートフォン基礎講座を計4回実施（参加者数延べ64名）した。参加者には基礎的な操作方法やインターネットの使い方、セキュリティなどを説明し、アプリインストールや電子申請サービスの操作を体験していただいた。			
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1については、自治体マイナポイント活用に向けた連携基盤の構築を行うとともに、引き続きデジタルイノベーション会議の専門部会等でマイナンバーカード活用について検討する。 ・年度別計画2については、引き続き、各手続き所管課にてオンラインで実施可能な手続きの拡充を図るとともに、新たに実施するDX推進支援業務において、手続きオンライン化のより効果的な推進について検討する。 ・年度別計画3については、引き続き、デジタル機器に不慣れな市民が、安全安心かつ十分にサービスを活用できるよう、スマートフォンなどの基礎を学べる講習会の開催を実施する。			

(11) 地方公営企業会計等の経営改革

No. 27	取組項目：水道事業の経営の健全化				区 分	
	課 名：企業局 企業総務課				継 続	
現状と課題						
・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。						
取組内容						
・「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と安全で安定した水道水の供給、事業の健全経営に努める。						
期待される効果						
・現在の料金水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と水道水の安定供給を実現する。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	水質検査体制の充実と強化【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
2	水道システムの再構築【強靱】 （浄水場の廃止と浄水場間の相互融通機能の強化）	計画	実施			
		実績	実施			
3	民間的経営手法の活用検討【持続】	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討			
4	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	3,638	3,410	3,576	3,574
		実績	5,169			
2	企業債残高（百万円）	計画	16,603	16,376	16,067	16,020
		実績	15,796			
3	当年度純利益（百万円）	計画	900	883	845	616
		実績	1,421			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	B 見込みどおり	S 大幅に上回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について、以下の取組を実施した。 年度別計画1については、計画的な検査機器の更新により高性能の機器を導入するとともに、水道GLP（※）を通じての職員の検査技術の向上を図ることができた。また厚生労働省及び滋賀県が実施する外部精度管理に参加し、適正な結果が得られていることから、良好な水質検査体制が維持できている。 年度別計画2については、八屋戸から比良浄水場間の送水管整備が完了し、配水系統の切替えを実施した。これにより、比良浄水場を廃止し、真野浄水場及び八屋戸浄水場へと統合した。 年度別計画3については、浄水場運転・維持管理業務と真野、新瀬田浄水場等の整備改良工事をPFI法（公共資金調達方式）を活用して一体として実施する方針を定め、令和4年2月市議会通常会議施設常任委員会にて報告した。 年度別計画4については、Web（パソコン、スマートフォン等）を活用した使用量、使用料金等の見える化（情報閲覧）の実施（令和4年4月から「未るみる」の運用開始）や、入力作業の迅速化、統計データの分析等について効率化を図るためのRPAの導入（適用可能業務の洗出し及び業務の自動化）を行った。 ※ 「水道水質検査優良試験所規範」の略語。GLPはGood Laboratory Practiceの頭文字をとったもの。水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第三者機関（公益社団法人 日本水道協会）が客観的に判断、評価し認定する制度			
次年度以降の 取組内容	「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり次年度以降も取組を実施する。 年度別計画1については、令和4年度は滋賀県企業庁との人事交流を実施する予定であり、これにより更なる水質検査技術の向上を図る。 年度別計画2については、令和12年度の八屋戸浄水場廃止に向けた送配水管の整備を進めるとともに、真野浄水場から柳が崎浄水場までの連絡管の更新作業を進める。 年度別計画3については、令和6年度からPFIを活用した「真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」の実施に向け、令和4年度は「実施方針の公表」、「事業費の債務負担行為の設定」、「事業者審査委員会の設置」、「募集要領の公表」などに取り組む。 年度別計画4については、次年度以降はお客様サービスのDXとして「水道・ガス・下水道マッピング情報のWeb閲覧」、行政事務のDXとして「ウェアラブルデバイスの導入」等の実施を進める。			

No. 28	取組項目：下水道事業の経営の健全化				区 分		
	課 名：企業局 企業総務課				継 続		
現状と課題							
・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。							
取組内容							
・「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と適切な下水処理、事業の健全経営に努める。							
期待される効果							
・現在の使用料水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安定した下水処理を実現する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	下水道の災害対策【安全】 （浸水対策・地震対策）	計画	実施				
		実績	実施				
2	下水道管渠の改築更新【安全】	計画	実施				
		実績	実施				
3	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	3,087	3,005	3,141	3,258	
		実績	4,190				
2	分流式下水道等に要する経費への繰入率（％） ※参考：令和2年度：計画値30%、実績値0.5%	計画	30	30	30	30	
		実績	20.1				
3	企業債残高（百万円）	計画	33,350	29,935	26,983	24,270	
		実績	32,749				
4	当年度純利益（百万円）	計画	1,393	1,634	1,641	1,624	
		実績	2,280				

取組成果報告

取組に対する自己評価					
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	数値目標	A 上回る	A 上回る	B 見込みどおり	S 大幅に上回る
取 組 内 容					
取組内容 取組効果 今後の課題	「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり取組を実施した。 年度別計画1については、市内の緊急告示病院と終末処理場をつなぐ管渠の耐震化を、「大津市下水道総合地震対策計画」に基づき計画的に実施した。令和3年度は、南大菅1号線幹線耐震化工事（大將軍一丁目ほか、管更生L=209.2m）を実施した。 年度別計画2については、下水道資産（ストック）を効率的、合理的に管理・運用するため、「大津市下水道ストックマネジメント計画」に基づく点検・調査計画及び修繕・改築を実施した。令和3年度は、下水道管渠改築工事（北比良、布設替L=131.4mほか）を実施した。 年度別計画3については、下水道維持管理システムを導入し、約150kmの点検・調査情報を下水道マッピングシステムに反映し、リスクの見える化を実施した。また、Web（パソコン、スマートフォン等）を活用した使用量、使用料金等の見える化（情報閲覧）の実施（令和4年4月から「未るみる」の運用開始）や、入力作業の迅速化、統計データの分析等についての効率化を図るためのRPAの導入（適用可能業務の洗出し及び業務の自動化）を行った。				
次年度以降の 取組内容	「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり次年度以降も取組を実施する。 年度別計画1については、次年度以降も「大津市下水道総合地震対策計画」に基づき、引き続き耐震対策事業を進める。 年度別計画2については、次年度以降も「大津市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、「雨天時浸入水対策」を含め、引き続き管渠改築事業を進める。 年度別計画3については、次年度以降はお客様サービスのDXとして「水道・ガス・下水道マッピング情報のWeb閲覧」、行政事務のDXとして「ウェアラブルデバイスの導入」等の実施を進める。				

No. 29	取組項目：ガス事業の経営の健全化				区 分	
	課 名：企業局 企業総務課				継 続	
現状と課題						
・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。						
取組内容						
・「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と安全で安定したガス供給、事業の健全経営に努める。						
期待される効果						
・現在の託送料金の水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安全で安定したガス供給を実現する。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	ガス導管の耐震化【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
2	ガス導管・施設の更新【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
3	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	9,166	9,370	9,708	10,033
		実績	10,187			
2	企業債残高（百万円）	計画	0	0	0	0
		実績	0			
3	当年度純利益（百万円）	計画	190	78	69	31
		実績	622			

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和 3 年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	B 見込みどおり	S 大幅に上回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり取組を実施した。 年度別計画1については、瀬田一丁目ほかに対して耐震管への取替工事（755m）を実施した。 年度別計画2については、坂本一丁目ほかに対して経年埋設管の取替工事（718m）を実施した。 年度別計画3については、Web（パソコン、スマートフォン等）を活用した使用量、使用料金等の見える化（情報閲覧）実施（令和4年4月から「未るみる」の運用開始）や、入力作業の迅速化、統計データの分析等について効率化を図るためのRPAの導入（適用可能業務の洗出し及び業務の自動化）を行った。			
次年度以降の 取組内容	「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり次年度以降も取組を実施する。 年度別計画1については、次年度以降も「非耐震ガス導管の布設替計画」に基づき、引き続き耐震化を進める。 年度別計画2については、次年度以降も「経年ガス導管の布設替計画」及び「電気防食設備の更新計画」に基づき、ガス導管及びガス供給施設の更新を進める。 年度別計画3については、次年度以降はお客様サービスのDXとして「水道・ガス・下水道マッピング情報のWeb閲覧」、行政事務のDXとして「ウェアラブルデバイスの導入」等の実施を進める。			

No. 30	取組項目：卸売市場事業のあり方検討			区 分		
	課 名：産業観光部 公設地方卸売市場管理課			継 続		
現状と課題						
・卸売市場の運営について、市場入場業者や関係者から丁寧な意見聴取を行いつつ、様々な手法を検討し、引き続き安定的かつ安心、安全な生鮮食料品の供給拠点施設となるよう、市場のあり方について改めて検討を行う。						
取組内容						
・運営手法の検討について 市場入場業者から丁寧な意見聴取を行い、改めて市場のあり方を検討してきており、引き続き他市場や卸売市場に関連する業界の動向等に関する情報収集に努め、運営手法の検討を進める。 ・施設の整備について 市場の施設及び設備については、建築後30年以上が経過しているが、長寿命化を図るべく、他市場の動向も注視しながら適切な維持管理を行っていく。特に、老朽化が著しく、フロム対策が必要な冷蔵施設については、その更新の手法を具現化するため、調査・検討を進めていく。						
期待される効果						
・市民に対し、安定的かつ安心、安全な生鮮食料品を供給することができるとともに、本市の経済発展に寄与することができる。						
年度別計画						
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	運営手法の検討	計画				
		実績				
2	老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）	計画				
		実績				
3	入場業者との協議	計画				
		実績				

取組成果報告

取組に対する自己評価				
令和3年度 (2021年度)	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	・年度別計画1については、他市場や卸売市場に関連する業界の動向等に関する情報収集を実施した。 ・年度別計画2については、冷蔵設備業者からの情報収集を実施し事業者選定をプロポーザル方式で行うことを決定した。 ・年度別計画3については、丁寧な意見聴取を実施した。			
次年度以降の 取組内容	・年度別計画1については、新型コロナウイルス感染症拡大により入場業者の経営状況が悪化しているため、今後に向けた議論を進めることが困難であった。なお、令和4年度以降も引き続き市場及び入場業者を取り巻く環境を注視しながら、他市場や卸売市場に関連する業界の動向等に関する情報収集を実施していく。 ・年度別計画2については、令和4年度中に事業実施候補者と協定を締結し令和5年度中に工事完了予定。 ・年度別計画3については、引き続き丁寧な意見聴取を実施していく。			



大津市行政改革プラン 2021

(令和 **3** 年度～令和 **6** 年度)

【発行】大津市（総務部行政改革推進課）
〒520-8575 大津市御陵町 3 番 1 号
Tel 077-523-1234（代表）